

まちの魅力発信拠点 ビジネスプラン募集要項

～「あなたのビジネスプランでまちを元気にしませんか？」～

1. 募集内容

伊東の中心市街地に立地する情報発信拠点「ぬくもーる」を活用し、伊東の地域資源（「地魚」「お菓子」「伊東ブランド・いとうのいいもの」）などの情報発信を中心としてまちの賑わいづくりに寄与する「ビジネスプラン」を募集します。

優秀者に、ビジネスプランに基づき、「ぬくもーる」を実際に運営していただきます。

2. 募集に関する事項

ぬくもーる所在地（運営する場所）

伊東市松川町4-16 鈴藤ビル1階（キネマ通り商店街内）

(1) ビジネスプランの募集期間

2019年1月21日（月）～2019年2月8日（金）

- (2) 応募条件・資格 事業主体については、株式会社、NPO法人、個人事業主など、法人格の有無やその組織の形態は問いません。賑わい創出のアイデアや活性化に関心がある方ならどなたでも応募いただけます。

※伊東市暴力団排除条例に基づき申込者等またはその関係者が、暴力団または暴力団員であるとき、また暴力団員が申込者等の経営に事実上参加していると認められるときは申し込みをお断わりさせていただきます。

- (3) 応募方法 別紙応募申請書に提案（企画）する事業計画等の必要事項（下記①～⑥）を記載し、伊東商工会議所に提出してください（窓口、郵送、メールいずれも応募可）。

《 事業計画の内容 》計画書は、A4サイズであれば書式は問いません。

①事業の目的やねらい

②事業の内容

※以下の★印の事項に加えて自身のビジネスプランを作成してください。

★ぬくもーるHP・SNSを使った情報発信

★店舗で伊東ブランド認定商品の展示・販売・情報発信

★街中の観光案内 ★公共イベント、商店街イベント等に協力

③事業の対象となる顧客（ターゲット）

④事業の推進方法、体制（営業の体制、営業時間など）

⑤事業の売上計画・資金計画

⑥その他の要素

- (4) 選考方法 審査会にて審査のうえ、優秀者を決定します。

- (5) 審査結果発表 1次審査（書類審査）：2019年2月13日（水）

2次審査（プレゼンテーション）：2019年2月22日（金）

- (6) 委託事業費 300万円（2019年4月1日から2020年3月31日までの1年間）

[委託事業費（300万円）の使い道として可能なもの]

- ①事業費（イベント等開催費） ②人件費 ③商店街会費（キネマ通り・年間132,000円）④水道光熱費（電気料金、水道料金、電話通信料）
⑤店舗設備費 など ※店舗家賃96万円（1年間分）は、別になります。

※設備費用その他諸経費については、事業開始前に相談に応じます。

支援期間は平成31年度（2020年3月31日）までとします。ただし、事業終了時の状況によりこの限りではない場合もあります（継続する場合もありますが、永続的に支援するものではありません）。

(8) 事業開始時期 2019年4月1日から開始

(9) その他事項

- ①応募書類は返却いたしません。審査に関する問い合わせには応じられません。
②必要に応じて、事業実施中に進捗状況を報告していただきます。また、事業終了後（2020年3月末日以降）、ビジネスプランに基づく事業実施内容を成果報告書（売上額、内容など）を伊東商工会議所に提出していただきます。

3. 審査項目

(1) 1次審査（書類審査）

地域貢献性、実現可能性、具体性があり、中心市街地にわくわく感やいきいき感などの賑わい創出が感じられるか。また、新しい要素（新規性）が含まれているかなどを総合的に審査します。

(2) 2次審査（プレゼンテーション審査）

1次審査を通過した企画（提案）に対しての熱意（情熱、やる気）など、プレゼンテーションを通して審査します。

《審査員》

※伊東商工会議所経営発達支援計画に基づく評価委員

- ①中小企業診断士 ②金融機関 ③伊東市商店街連盟 ④伊東商工会議所 他

4. その他

- (1) ビジネスプランコンテストは、応募者による主体的な活動を支援するためのものであり、伊東商工会議所が事業計画の策定や事業の準備・調整、実行するものではありません。
- (2) 応募書類の記載内容に事実と反する記述等があった場合には、失格あるいは受賞取り消しとする場合があります。
- (3) 申請された計画と同様の事業を既に実施（または予定）し、補助金等を受けている場合には、失格あるいは受賞を取り消しとする場合があります。
- (4) 過去に他の機関や団体で実施されている同様の事業において申し込んだプラン等も対象とします。但し、その事業名・概要を記載してください。

担当：伊東商工会議所 中小企業相談所（後藤・鶴田・石山）
TEL:0557-37-2500 FAX:0557-35-0637
e-mail: info@ito-cci.or.jp